平成27年度(第12回)

串本町農業委員会定例会会議録

平成28年3月10日(木)

第12回 串本町農業委員会定例会会議録

- 日 時 平成28年3月10日(木) 午後1時30分~
- 場 所 串本町文化センター2F A会議室
- 招集者 串本町農業委員会会長 西謙譲

議事

- 第63号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について
- 第64号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について
- 第65号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について
- 第66号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 第67号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- 第68号 農地法第3条の規定による許可申請について

出席委員

- 1番 宇井良子 2番 尾鷲壽夫 3番 吉川きり子 4番 小山喜行
- 5番 坂田完爾 6番 阪田洋好 7番 坂本渡 8番 芝崎憲年
- 9番 鈴木利朗 10番 竹田敏明 11番 地當博己 12番 角是明
- 14番 中村省一 15番 西謙譲 16番 西豊 17番 東地寧司
- 18番 平崎茂樹 19番 福島雄一 20番 増本昌弘 21番 山下敏文
- 22番 吉井孝夫

欠席委員

13番 中谷清可

出席した職員

島野、松山

会議録署名委員

1番 宇井良子 2番 尾鷲壽夫

皆さんこんにちは。大変お忙しい中本日もご出席頂きましてありがとうございます。先日から汗ばむような日が続いておりましたが、また一段と寒くなり、三寒四温ということで段々と暖かくなってくるんではないかと思います。これから農作業等も忙しくなってくると思います。田を作っている方はもとより、花を作っておられる方も彼岸も控えており忙しくなってきているところかと思いますので、皆さん体調を崩さないよう体調管理に気をつけて頂きたい思います。

それではただいまから、平成27年度第12回串本町農業委員会定例会 を始めます。

本日の欠席届の出ている方は、1名、13番中谷委員です。会議録の署名委員は、1番宇井委員、2番尾鷲委員です。お二方よろしくお願いします。本日の議案は6件です。スムーズな議事進行にご協力よろしくお願いします。

議事に入ります前に、事務局から皆さんにご報告があります。

事務局

(議案の訂正等を行う。)

議長

はい。皆さんよろしいでしょうか。それでは議事に入りたいと思います。 議案第63号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権 の設定について。事務局提案趣旨説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

はい、ありがとうございました。引き続きまして現地調査委員の報告を お願いします。

増本委員

20番、増本です。

議長

20番、増本委員。

増本委員

(担当委員の現地調査報告)

議長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

無いようですのでお諮りを致します。議案第63号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。

次へまいります。議案第64号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施 方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明 をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長はい、ありがとうございました。引き続きまして現地調査委員の報告を

お願いします。

小山委員 4番、小山です。

議長 4番、小山委員。

小山委員 (担当委員の現地調査報告)

議長 ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長 無いようですのでお諮りを致します。議案第63号、串本町農業経営基 盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については、原案通り承認す

ることにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長 異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決

定致しました。

この議案63号と64号は、イモの作付けに伴う利用権設定でありました。これは10年ほど前から農協の方で、サツマイモを栽培して売っていこうといことで進めており、銘柄はなんたん蜜姫といい、皆さんよくご存じかと思いますが、よそでも大変人気があります。作れば作るほど売れる、供給が追いついていないという状況であります。串本町の特産品として位置付けられるものじゃないかなと思います。皆さんの中でも作りたい、又は作ってみたいという方が近くにおられましたら是非事務局までご紹介を頂きたいと思います。余談ですがよろしくお願いします。

議長

それでは次へまいります。議案第65号、串本町農業経営基盤強化促進 事業実施方針による利用権の設定についてですが、議事に入る前に、吉川 委員が当事者となりますので、退室をお願いします。

(吉川委員退室)

議長

議案第65号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

はい、ありがとうございました。引き続きまして現地調査委員の報告を お願いします。

角委員

12番、角です。

議長

12番、角委員。

角委員

(担当委員の現地調査報告)

議長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

無いようですのでお諮りを致します。議案第63号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。吉川委員を呼んで参りますのでしばらくお待ち下さい。

(吉川委員入室)

議長

次へまいります。議案第66号、農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

ありがとうございました。続きまして現地調査委員の報告をお願いしま す。

増本委員

20番、増本です。

議長

20番、増本委員。

増本委員

(担当委員の現地調査報告)

議長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

無いようですのでお諮りを致します。議案第66号、農地法第4条第1項の許可申請については、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。

次へまいります。議案第67号、農地地法第2条の農地でない旨の証明 願についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

ありがとうございました。続きまして、現地調査委委員の報告をお願い します。

平崎委員

18番、平崎です。

議長

18番、平崎委員。

平崎委員

(担当委員の現地調査報告)

議長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

無いようですのでお諮りを致します。議案第67号、農地法第2条の農地でない旨の証明願について。原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。

次へまいります。議案第68号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

ありがとうございました。続きまして現地調査委員の報告をお願いしま す。 増本委員

20番、増本です。

議長

20番、増本委員。

増本委員

(担当委員の現地調査報告)

議長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

無いようですのでお諮りを致します。議案第68号、農地法第3条の規 定による許可申請については、原案通り承認することにご異議ございませ んか。

(異議無しの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。

以上で本日予定しておりました議案は全て終了致しました。ありがとう ございました。その他の項で、事務局からすこし話がありますのでお願い します。

事務局

(議案審議終了後、事務局よりその他説明等を行う。)

議長

以上をもちまして、第12回農業委員会定例会を終了致します。ご苦労 様でした。

午後2時15分 定例会終了